

NOC (ノンオペレーションチャージ料) 補償加入申込書

■ 補償内容 (保険ではありません)

万が一の事故などで車輛の修理・清掃が発生した際に、その期間中の営業補償としてお客様に、「NOC (ノンオペレーションチャージ料)」をご負担していただきますが、それを補償する制度です。

NOC (ノンオペレーションチャージ料)

自走して予定の店舗に返却された場合 : 20,000 円 (非課税)

自走できず予定の店舗に返却されなかった場合 : 50,000 円 (非課税)

※免責補償につきましては、NOC (ノンオペレーションチャージ料) 補償の適用外となります。

別途、免責補償のご加入が必要となります。

■ 加入条件

1. 運転免許取得から3年以上経過している運転者だけが運転をすると誓約していること。

2. レンタカーご出発前に、ご加入いただいた場合のみ有効とさせていただきます。

(お貸出し途中でのご加入及び解約はできません)

3. 下記にご署名いただき、契約者(法人の場合は、その役員及び従業員)のみ、

NOC (ノンオペレーションチャージ料) 補償が適用となります。

※事故歴等により当社が不適当と判断し、加入をお断りする場合がございます。

※大型・増t車につきましては、加入する事ができません。

■ NOC (ノンオペレーションチャージ料) 補償で対応できない事例

○事故現場より警察及び当社への連絡等、所定の手続きが取られていない場合。(事故証明がない場合)

○レンタカー貸渡約款及び同細則に違反している場合。(法令違反、無断延長、又貸し、当社の承諾なく示談する場合等)

○保険約款または保証制度の免責事由に該当する場合、または支払いを除外されている場合等。

○運転免許取得から3年以上経過している契約者(法人の場合は、その役員及び従業員)以外の方が運転していた場合。

○使用・管理上の落ち度があった場合。

○交通違反が原因で、事故が発生した場合。

○盗難及び全損になりうる事故等が発生した場合。

○免責補償のお客様ご負担額。(こちらは別途、免責補償のご加入が必要です)

※以上の場合には、当社規定による金額を請求する場合がございます。

■ NOC (ノンオペレーションチャージ料) 補償加入料 (全車両一律)

1日: 1,100 円 (税込) / 週極: 5,500 円 (税込) / 月極: 16,500 円 (税込)

上記事項を理解し、加入条件を満たしていることを表明した上で、NOC 補償に加入いたします。

年 月 日